

近くに黄色いお花が咲いていませんか？



5月～7月頃に咲くコスモスに似た黄色い花は、特定外来生物の「オオキンケイギク」の可能性があります。

オオキンケイギクは繁殖力が非常に強く、在来植物の生育場所を奪ってしまうため、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがあります。自宅の庭や事業所でオオキンケイギクを確認したら、市や九州地方環境事務所のホームページを参考に、駆除をお願いします。

市ホームページ



(環境政策課 ☎328-2427)

九州地方環境事務所ホームページ



繁殖期(3月～7月)のカラスには注意しましょう

繁殖期のカラスは、卵やヒナを守るため、人に向かって威嚇や攻撃をすることがあります。特にヒナが巣立つ5・6月は、威嚇行動が激しくなるため、巣の近くは避けて通るなど刺激しないようにしましょう。もし威嚇された場合は、帽子や傘で身を守ってください。

巣に卵やヒナがいなければ、自身で巣を撤去できますが、卵やヒナがいる場合は「鳥獣保護管理法」に基づく許可が必要です。詳しくは、鳥獣対策室へ。(農業支援課 鳥獣対策室 ☎328-2369)

わんにゃん相談コーナー(犬のしつけ)

無料

5月26日(火)午前10時～午後4時 場市動物愛護センター 犬のしつけの悩みに対する個別相談 師JAHA認定家庭犬しつけインストラクター 犬の飼い主※ペット同伴可。定10組(応募多数の場合抽選) 5月15日まで(必着)に、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談

内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センターへ (市動物愛護センター ☎380-2153)

飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します(要予約)

本市に生息する飼い主のいない猫(飼い猫は対象外) 5月13日午前8時半から、電話またはメール(doubutsuaigo@city.kumamoto.lg.jp)で市動物愛護センターへ ※手術を受けるには事前予約が必要(1人当たりの頭数制限あり)。その他の条件や予約方法など、詳しくは市ホームページへ。(市動物愛護センター ☎380-2153)



後1時半～(受け付け:午後0時45分～) 場県立劇場コンサートホール 内来春の新規学校卒業者を採用予定の事業所向け求人説明会(2時間程度) 4月中旬から申し込み開始。詳細は熊本労働局ホームページへ 熊本ヤングハローワーク(☎385-8240) (雇用対策課 ☎328-2377)

調理師試験のお知らせ

10月31日(土)※5月7日(木)～6月3日(水)に食品保健課(ウェルパルクまもと4階)、区役所、まちづくりセンター等で願書配布。詳しくは、調理技術技能センターホームページへ。(食品保健課 ☎364-3188)



しごと・経済

「令和9年3月事業所向け新規学校卒業生対象求人説明会」について

公正な採用選考を実施するための求人説明会を開催します。5月22日(金) 午

高齢者無料職業相談コーナー

無料

4月号に掲載していた「中央区役所 高齢者無料職業相談コーナー」の電話番号が080-2027-3812に変更になりました。(雇用対策課 ☎328-2377)

#7119(救急安心センター)についてのお知らせ

病院へ行く? 救急車を呼ぶ?



救急安心センター(#7119)は、急な体調不良やケガへの対処、応急処置などについて、常駐の看護師に電話で相談することができます。病院受診や救急車を呼ぶかなど判断に迷った際は活用ください。

- ・年中無休(24時間対応)
 - ・相談対象者: おおむね15歳以上の方(15歳未満の方については#8000へ)
 - ・相談無料(通話料の負担あり)
 - ・明らかに緊急を要する場合には迷わず119番通報してください!
- 救急車の適時・適切な利用をお願いします。(消防局救急課 ☎363-2360)

くらしの中の 人権149

水俣病に関する人権問題

水俣病は、チッソ水俣工場から排出された毒性の強いメチル水銀が魚介類に取り込まれ、その魚介類を日常的にたくさん食べたことにより発生した中毒性の神経疾患です。昭和31年(1956年)5月1日に公式確認されてから今年で70年を迎えます。

原因が不明であった当初、水俣病は「伝染する」と誤解され、患者やその家族に対する忌避や水俣出身というだけで就職や結婚を拒絶されるといった深刻な差別が起きました。

その後、原因が特定され、科学的に伝染や遺伝しないことが証明されても、根拠のない偏見や社会的な排除は根強く残り、多くの人々を長く苦しめ続けています。

私たちは、この歴史から正しく知ることの重要性と一度生じた差別を解消することの難しさを学びました。水俣病に対する正しい知識を持ち、被害を受けた方々の視点に立ち、差別を許さない社会を築くための努力をしていかなければなりません。(人権政策課 ☎328-2333)

空き家対策として3つの補助事業を行います!

いずれの制度も、工事などの契約を結ぶ前に申し込みが必要です。条件など詳しくは、市ホームページへ。

倒壊の恐れがある危険な空き家の除却工事補助

【補助対象】 倒壊の危険性があり、外観目視による空家等危険度判定表において、配点の合計が66点以上となる、1年間使用者がいない空き家(個人所有)

【対象工事】 敷地内にあるすべての空き家(塀樹木共)の解体工事

【補助金額】 最大60万円



老朽空き家の除却工事補助(要件を拡充しました!)

【補助対象】 次のいずれかに該当する、1年間使用者がいない戸建住宅(個人所有) ①昭和56年5月31日以前に工事着手された空き家 ②一定年数以上経過した、相続・遺贈を受けた空き家

【対象工事】 敷地内にあるすべての空き家(塀樹木共)の解体工事

【補助金額】 最大40万円



空き家のリフォーム工事補助(要件を拡充しました!)

【補助対象】 次のいずれかに該当する、自ら居住するための工事・購入 ①購入・賃借・相続した空き家に対するリフォーム工事をする場合 ②買取再販業者によって対象のリフォーム工事をされた空き家を購入する場合

【対象工事】 建物の基本的なリフォーム工事全般。ただし、家具・家電・照明等の容易に取り外せる設備の設置等、対象外あり。

【対象住宅】 次のいずれかに該当する住宅 ①昭和56年6月1日以降に着工した住宅 ②耐震基準を満たした住宅

【補助金額】 最大20万円～60万円



家庭ごみの排出量 1人1日あたり

令和8年(2月) 420g(前月比 -5g/目標 403g) (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 1人1日あたり

令和8年(3月) 223L(前月比 -5L/目標 210L) (水保全課 ☎328-2436)

広告

どこに相談すればいいのかな...

お墓の「現状」に関するお悩み

お墓の「これから」に関するお悩み

お墓のことなら、何でもご相談ください!

お墓のお悩みごと相談会

相談会日程

5月

- 2日(土)
- 3日(日祝)
- 4日(月祝)
- 5日(火祝)
- 6日(水振)
- 7日(木)
- 8日(金)
- 9日(土)
- 10日(日)

お気軽にお問合せ下さい!



創業88年の信頼と実績 株式会社 あらき石材

0120-53-4114 受付時間/9:00~18:00 定休日/年末年始 本社 〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目19-13



開催時間 9:00~18:00 開催場所 益城展示場・工場 〒861-2236 上益城郡益城町大字広崎432-1

